**外国人（留学生・研究者・教員・訪問者等）受入れの事前確認シート**

申請年月日：　　　　年　　　　月　　　　日

申　請　者：　氏名　　　　　　　　　　　　　所属・職名

連　絡　先：　Tel　　　　　　　　　　　　　 E-mail

※外国人の留学生、研究者・教員、訪問者等の受入れを検討する際には、必ず事前に本シートの作成・提出が必要になります。

※本シートは、外国人受入れの90日前までに研究推進室に提出してください。

１．受入予定者

|  |  |
| --- | --- |
| 受入カテゴリ  （該当欄にチェック） | □留学生〔 □大学院生　□学部学生　□研究生　□聴講生　□科目等履修生　□その他（　　　　　　　　　）〕  □研究者・教員〔 □雇用関係あり（職名：　　　　　　　　　　　　） □その他（　　　　　　　　　　　　 ）〕  □訪問者　 □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 氏名 |  |
| 出身国（国籍） |  |
| 出身組織 |  |
| 受入予定期間 | 年　　　　月　　　　日　　～　　　　　　　年　　　　月　　　　日 |

※同一組織の同一部署から同時に複数名を受け入れる場合は、「氏名」の欄に複数名を列記してください。

※「出身組織」の欄は、受入予定者がこれまで所属したことのある組織を全て記入してください。

**◆受入予定者を、学部や講義のみの課程、人文・社会科学系の課程で受け入れる場合には、これ以下の欄の記入は不要です。記入済みの本シートを研究推進室に提出してください。**

**※ただし、研究室において学部生等に公知ではない研究を手伝わせる場合や、考古学等で地中探査を行うための合成開口レーダーを外国に持ち出す場合等、許可が必要となるケースがあり得ることに引き続き注意してください。**

２．受入予定研究室・提供予定技術等

|  |  |
| --- | --- |
| 研究科・学科・研究室 |  |
| 指導教員・技術提供者 |  |
| 研究分野名 |  |
| 受入予定者の研究計画 |  |
| 提供予定技術の概要 |  |

　※指導教員又は技術提供者が複数予定されている場合は、「指導教員・技術提供者」の欄に複数の氏名・役職を列記してください。

※「研究分野名」の欄は、受入予定研究室、指導教員又は技術提供者が対象とする研究分野について、「【別表】大東文化大学　慎重な審査が必要となる研究分野一覧」との比較が可能となるよう、当該一覧で使用した分類方法を用いて、その研究分野名を記載してください。

　※「受入予定者の研究計画」「提供予定技術の概要」は、なるべく詳しく、具体的に記入してください。記入欄に収まらない場合、別紙を添付しても構いません。

３．受入予定者の懸念情報

|  |  |
| --- | --- |
| 受入予定者の出身組織が、外国ユーザーリスト（※）に掲載されている。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者の出身国が、懸念国（イラン、イラク、北朝鮮）又は国連武器禁輸国・地域（アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、南スーダン、スーダン）である。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者の出身組織（留学生である場合の出身大学・学科・研究室等を含む。）が、ＨＰ等の公表情報及び入手した情報から、大量破壊兵器等（核兵器・化学兵器・生物兵器・ロケット・無人航空機）若しくは通常兵器、又はこれらに使用される技術的に高度な材料・部品・製品の開発等に関与している疑いがある。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者が留学生の場合において、その留学費用につき、出身国政府の国費又は出身国の機関・組織（民間企業・組織を含む）による財政的支援を受けている、又は受ける予定がある。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者が留学生の場合において、その者が将来出身国に帰国し、軍事関連部門や軍需企業に就職する予定がある、又は就職する希望を持っていることを、今までの連絡から知っている。 | □はい　　□いいえ |
| 受入予定者の過去の研究内容等が、大量破壊兵器等又は通常兵器の開発等である疑いがある。 | □はい　　□いいえ |
| その他、相手先や用途について、安全保障輸出管理上の懸念情報を有している。（「はい」の場合下欄記載） | □はい　　□いいえ |

　※外国ユーザーリストは、経済産業省HPの「外国ユーザーリスト」（<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law05.html#user-list>）を参照して下さい。

|  |
| --- |
| 上記のその他の懸念情報を「はい」とした場合、本欄にその理由を記入してください。 |

**※いずれかが「はい」の場合、原則として慎重な審査が必要となりますので、懸念情報の内容について研究推進室に相談してください。**

４．外為法の例外規定（公知・基礎科学）の適用判定

|  |  |
| --- | --- |
| 公知の技術の提供である。 | □はい　　□いいえ |
| 基礎科学分野の研究活動における技術の提供である。 | □はい　　□いいえ |

　※「公知の技術の提供」とは、◆新聞、書籍、雑誌、カタログ、電気通信ネットワーク上のファイル等により、既に不特定多数の者に対して公開されている技術の提供、◆学会誌、公開特許情報、公開シンポジウムの議事録等不特定多数の者が入手可能な技術の提供、◆工場の見学コース、講演会、展示会等において不特定多数の者が入手又は聴講可能な技術の提供、◆ソースコードが公開されているプログラムの提供を指します。受入予定者の受入期間中の全てにわたって、教育又は提供する技術に「公知の技術」以外のものが含まれ得る場合（意図的に教育又は提供する場合のほか、研究室の情報アクセス管理等の事情から、受入者が研究室にある公知の技術以外のもの（例えば、未発表の研究データや草稿など）を入手又は閲覧する可能性がある場合も含みます。）には、「はい」にチェックすることはできません。

※「基礎科学分野の研究活動」とは、◆自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であって、◆理論的又は実験的方法により行うものであり、◆特定の製品の設計又は製造を目的としないものを指します。例えば宇宙の生成過程の研究のような自然科学の分野における現象に関する原理の究明を主目的とした研究活動であっても、受入予定者の受入期間中の全てにわたって、教育又は提供する技術に特定の製品（例えば実験装置や観測装置）の設計又は製造を目的とする研究活動における技術等が含まれ得る場合には、「はい」にチェックすることはできません。

|  |
| --- |
| 上記のいずれか又は両方に「はい」をチェックする場合、本欄にその根拠等を記入してください。 |

※疑義等がある場合は、研究推進室に相談してください。

５．自己判定

|  |  |
| --- | --- |
| 「４．外為法の例外規定（公知・基礎科学）の適用判定」の両方又はいずれかが「はい」である。 | □はい　　□いいえ |

**◆「はい」の場合、原則として、これ以下の欄の記入は不要です。ただし、「公知・基礎科学」の判定が容易では無い場合もありますので、記入済みの本シートを研究推進室に提出し、チェックを受けてください。研究推進室からの問合せや、更に詳しい情報提供の依頼を受けて、本欄が「いいえ」に変更される場合もあります。**

**◆また、本欄を「はい」（「公知・基礎科学」に該当する）とした場合であっても、特に３．のチェック欄に「はい」がある（懸念情報がある）場合には、研究推進室における、問合せ等を含む慎重な審査の結果、「審査票」の起票が必要になる場合もありますので、注意して下さい。**

|  |  |
| --- | --- |
| ２．の「研究分野名」に記入した研究分野名の中に、「【別表】大東文化大学　慎重な審査が必要となる研究分野一覧」に該当するものがない。 | □はい　　□いいえ |
| 「３．受入予定者の懸念情報」のいずれもが「はい」でない | □はい　　□いいえ |

**◆両方とも「はい」の場合、記入済みの本シートを研究推進室に提出してください。**

**（研究推進室でチェックの上、提出者に問合せや、更に詳しい情報提供の依頼等を行う場合があります。問合せ等の結果、「審査票」の起票が必要になる場合もあります。）**

**◆いずれか又は両方が「いいえ」の場合、「審査票」の起票が必要になります。研究推進室で書式や記入例を用意しており、また、作成を支援しますので、ご相談ください。**

上記の事前確認内容を確認し、以下のとおり判定します。

* 受入可　　　　　　□「審査票」の起票を要する

|  |  |
| --- | --- |
| 管理責任者 | 担当部門 |
|  |  |

（担当者確認欄）